

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>ホームは旧豊栄市の郊外の、静かな環境の中にある。建物は、外観・玄関周り共に非常に家庭的な造りで気軽に訪問できる雰囲気である。ホーム内も昔仕様の茶ダンスを利用したり、入居者の絵画、俳句などの作品を活かした季節感のある飾りつけがされ、家庭的で暖かみのある空間作りがされている。</p> <p>管理者・職員共に認知症ケアに対して専門性と意欲を持ち、入居者のその人らしい暮らしへの支援に努めている。生活歴や入居者がどのように暮らしたいかを十分にアセスメントし、個別の趣味活動や地域への外出を行ったり、花壇の花植え・世話を入居者に一任するなど得意なことを活かし、生きがいのある暮らしを支援している。</p> <p>母体の特別養護老人ホームや協力病院が隣接した医療ゾーンの中にあることに加え、協力医院の医師とは24時間遠慮なく相談できる関係が作られているため、入居者の健康管理については家族にも安心感がある。</p> <p>入居者の受け入れに対しては、困窮されている方など緊急性・必要性を見極めて積極的に受け入れている。看取りに対する指針も、職員間で十分に検討して示している。管理者と職員は活発な意見交換を行い、常にサービスの質の向上を目指したチームケアが実施されているホームである。最近では地域住民からの相談を受けるなど地域に根ざしたホームともなりつつある。</p> <p>◎前回評価からの取り組みについて</p> <p>『運営理念』は法人全体のものから、ホーム独自の理念について職員で検討し、より具体化したものを作った。会議等で確認しあう他、日常的に管理者・職員の間で話し合い共有している。新しく作成したパンフレットにも記載している。『生活空間づくり』では食堂のほかに窓際にテーブルを設置したところ、入居者が仲間同士で過ごしたり、新聞や本をゆっくり一人で読むことが出来る居心地のよい場所になった。トイレも1箇所を車椅子でも使えるよう広くし、便器も低床にしたので、入居者の状態に合わせて使用出来ている。『地域との交流』は、介護相談員やボランティアの受入・推進会議等を通じて少しずつ広がっており、また、地域の方から介護相談を受けるなどホームの専門性を地域に還元している。今後は、地域の一員として地域活動に参加するなど、地域全体が入居者のフィールドとなるよう積極的に出向いてほしい。</p>		II 生活空間づくり	要改善項目は特になし。今後もさらなる充実が期待される。
		III ケアサービス	<p>マニュアルは、法人全体のものがあるが、職員の周知・活用には至っていない。実際に活用できるホーム独自のマニュアルを現在作成中であり、期待したい。</p> <p>個別記録については詳細に記録されているが、せっかくの記録が介護計画の援助内容に反映されていない。介護計画に反映・活用できる記録の方法に工夫してほしい。</p> <p>食事は入居者・職員が一同に会する良い機会である。業務優先でなく、全員で楽しみながら食事が出来る雰囲気作りに取り組みで欲しい。また、おおよその摂取カロリーや栄養バランスについては把握されているが、専門職による献立のチェックや、個別の状態に応じた食事内容の支援など今後の取り組みに期待したい。</p>
		IV 運営体制	<p>薬剤・洗剤が洗濯場に雑然と置かれている。日中はドアに施錠してあるが、入浴時の脱衣場も兼ねた入居者の生活場所であり、今一度見直すことが望ましい。</p>
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
I 運営理念	<p>現在ホームが大切にしている理念について、入居者・家族、ホームを訪れる方にも見やすいようホーム内に明示してほしい。また、理念が掲載されたパンフレットを新たに作成しているが、まだ地域には発信されていないので、自治会での回覧や、公共施設への設置などを行い、地域に向けての啓発にさらに取り組んでほしい。</p>		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数				
I 運営理念			III ケアサービス			IV 運営体制									
①	運営理念	4項目	2	④	ケアマネジメント	8項目	6	⑧	医療・健康支援	9項目	9				
II 生活空間づくり			⑤	介護の基本の実行	8項目	7	⑨	地域生活	1項目	1	⑪	内部の運営体制	10項目	9	
②	家庭的な生活環境	4項目	4	⑥	日常生活行為の支援	11項目	9	⑩	家族との交流支援	1項目	1	⑫	情報・相談・苦情	3項目	3
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	⑦	生活支援	2項目	2					⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
												⑭	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号 外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホームの運営理念は、職員が全員で話し合って決めた具体的で分かりやすい内容である。管理者は、会議や日常の業務の中で、理念に基づいたケアの実践について職員と話し合い共有している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		ホームの運営理念はパンフレットに明確に記載され、入居時には家族・入居者に説明されているが、ホームの見やすい場所には明示が行われていない。	家庭的環境の中での形式的な表示ではなく、入居者の自筆による明示を考えているとのことである。理念はホームの基本的な考えを表すものなので、できるだけ早く明示することを望む。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利及び義務については、契約書・重要事項説明書の中に分かりやすく具体化して示されている。権利の内容として、ホームでのその人らしい暮らしを支援する為の方向性が示され、入居時に入居者・家族に説明している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		入居者と共に地域へ出かけて行き、商店や、外食店との交流は推進されてきている。しかし、ホームの運営理念や役割についての啓発活動には現在取り組み始めたばかりである。	ホームの理念について地域住民の方に理解を得ることは、認知症の方が地域で当たり前に暮らすために大切なことである。現在考案しているホーム独自のお便りの配布等、職員間で方策を検討し一層の取り組みを期待する。
運営理念 4項目中 計			2	2	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ホームは外観も非常に家庭的な造りであり、玄関周りには入居者によって手入れされている花壇が花盛りで温かい雰囲気を出迎えてくれる。表札や、さりげなく置かれたベンチも家庭的な温もりが感じられる。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関や食堂には季節の花が活けられ、季節感のある装飾とともに入居者の絵や俳句がさりげなくと共に廊下の壁面に飾られている。和室に置かれた茶ダンスやテーブルも昔なじみの造りのもので、家庭的な雰囲気で落ち着いて過ごせる空間になっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間には食堂のテーブルが2卓ある他に、畳のコーナーとソファがあり、入居者が思い思いに過ごしている。また、廊下の窓際に置かれたテーブルは、一人で新聞を読んだり、外を眺める空間として入居者が好んで使用している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には入居者の好みが反映されており、その人らしい暮らしが出来るように工夫している。使い慣れたペットや家具、写真・絵などに囲まれて、安心して過ごせる場所となっている。家族が訪問時に入居者と一緒にレイアウトされた居心地の良い居室も見られた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関のスロープや車椅子対応のトイレがあるほか、階段の滑り止めや、的所への手すりの設置がされている。トイレのペーパーホルダーと手すりにはテープを貼り、視力低下している入居者が確認しやすいよう工夫している。入浴時には、入居者の状況に応じたシャワー椅子を使用したり、居室の洗面台も調度良い高さになっている。	共用空間に設置されている物干し台は高さがあり、入居者には使用が困難である。入居者の力を引き出すためにも、使いやすい物干しの検討を期待したい。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室にはそれぞれ違った落ち着いた模様のある模様ののれんが使用されているほか、その人に応じて名前の表示や飾り物で目印とし、間違いはない。トイレも木製の家庭的な表示がされ、混乱はない。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			食堂の2面が廊下を挟んで掃きだしのガラス戸になっており、自然の風や日射しを適度に採り入れている。居室も柔らかい色合いのカーテンで眩しさの調整を行っている。照明も温もりのある明るさであり、テレビの音も調節され、職員の声も穏やかであった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			自然の空気を適度に入れ替えているため、気になる臭いや空気のおよみは感じられない。また、アロマの香りを利用して心地良い癒しの空間となるよう工夫している。温度も適温であった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			文字盤の大きい時計と、大きな日めくりカレンダーが食堂の見やすい位置に掲げられている。日めくりカレンダーは入居者が毎朝めくっている。共用空間に飾られている小物も季節感のあるもので、入居者が時を認識できる手助けとなっている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうきやモップは日常的に入居者が使用している。それぞれの居室には、習字、絵画、本が置かれており、趣味活動を行っている。裁縫は職員と一緒に楽しむように用意され、季節によっては畑仕事や梅干作りを行っている。また、玄関前の花壇は全て入居者が花植えと世話を行っている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			担当職員と計画作成担当者が中心となって、家族からの情報や日常生活から引き出した事柄と、全職員からの気づきを取り入れ、入居者がどのように暮らしたいかという視点で具体的な目標を立て、一人ひとりの特徴を踏まえた介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全ての職員からの気づきや意見を採用した介護計画は、作成後に再度全職員に報告し、周知する仕組みになっている。介護計画はファイリングされており、全職員がいつでも確認できるように設置されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画作成前に、面会に来られる家族には直接意見や希望を聞いている。面会に来られない家族には電話で必ず意見を聞き、入居者からは、直接または日常の会話から引き出しを行い、意見や希望が反映された介護計画になっている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画には3ヶ月の実施期間が記載されており、期間終了前にモニタリングと見直しを行なっている。状態に変化が見られた時は、そのつど見直しを行う仕組みになっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別の記録は、日中と夜間の色分けを行い、詳細に記入されているが、見にくく、分かりにくい。また、記録から介護計画に反映できる記載方法になっていない。	個別の記録は、ケアの質を保つために大切なものであることを意識して、職員全員が入居者との生活から気づいた事柄など確実に情報を伝達し、介護計画に反映できるような記載の工夫が望まれる。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			出勤時には必ず口頭と個人記録を確認することで申し送りを行なっている。また、連絡ノートや回覧で重要事項の周知を行う仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ユニット毎の全体会議は月に1回、ホームの全体会議は年に2回定期的に開催している。会議では毎回、現場職員からの活発な意見が出され、チームとしてサービスの質の向上に取り組んでいる。	
21 の 2	26 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			法人によって作成された共通のマニュアルはあるが、ホーム独自のものではないため、実際の活用が難しい。また、全職員に必要な部分を抜粋したマニュアルを配布しているが周知されていない。現在、ホーム独自のマニュアル作成に取り組む方向である。	マニュアルはあるだけでなく、職員に周知して活用することが大切である。実際に活用できるホーム独自のマニュアルの作成と、会議等での学習を通して周知を図るよう期待したい。
ケアマネジメント 8項目中 計			6	2	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22 27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者一人ひとりの周辺状況や本人の気質など細かく把握し、人格を尊重し否定しない対応を行っている。話しかけを行う際も入居者の目線の高さに合わせて行い、入室の言葉かけも礼儀正しい。認知症の進行で言葉で上手く表現できない入居者にも適切な対応がとられていた。	
23 28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気の中で接している。	○			職員は穏やかでゆったりした態度で接している。やさしい雰囲気の中で言葉かけを行い、入居者の思いを引き出している。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			それぞれの家族からなるべく多くの情報を提供いただき、入居者一人ひとりの生活歴や活躍した時期、思い出などを把握している。その人の趣味や得意なことが日常生活の中で活かせるように場面を作っている。	
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		入居者がどのように暮らしたいかということを大切に、行きたい所や、買い物などの支援は行われている。しかし、食事の時間中については職員の片付け業務を優先しているところが伺えた。	食事の場面においても、本人のペースを尊重して、さらに満足感を持てる暮らしの支援を行って欲しい。
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は一人ひとりの希望や要望を引き出し、できるだけ応じられる体制を作っている。入浴も希望を聞いている。個別に喫茶店に出かけたり、併設の特別養護老人ホームで生け花や習字を習うことも、入居者自身から決めてもらったり、希望を聞いている。	
27 35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			居室の掃除や片付けは一人ひとりの能力を判断しながら、できるところは見守りを行い自立を支援している。居室の洗面台ではタオルや小物を洗濯し、干せるようにしている。日常の中で自由にお茶を飲めるようにセッティングをしたり、観葉植物の手入れや花壇の世話を任せるなど場面づくりをしている。	
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束については全ての職員が正しく理解をしており、身体拘束のないケアが実施されている。	
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関や2階の入口はセンサーの設置によって、訪問者や入居者の外出が察知できるようになっており、日中鍵をかけない暮らしが実施されている。センサーの音も穏やかで気になるものではない。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立は職員が交代で作成しているが、入居者との日常の会話の中から食べたい物を引き出し、献立作りに反映している。買物や食材選びも入居者と一緒に行っている。調理や盛り付け、後片付けも入居者が積極的に参加している。	買物に行けない入居者も献立作りへの参画や食材選びが出来るように、料理本やチラシを活用して参画の機会が持てるように一層取り組んでほしい。
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗や湯のみは入居者の使い慣れた物が使用されており、副菜の皿や小鉢も非常に家庭的な物を使用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの咀嚼状況や、便秘の状態などにより食事の形態を工夫している。丼物が苦手な方にはおにぎりに変えたり、カロリー制限のある方にも他の入居者と同じに見えるように盛り付けを工夫するなどしている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事摂取量は記録して把握している。水分量も便秘や状態に変化があるときはチェックが行われているが、献立のカロリーや栄養のバランスについては把握されていない。	カロリーの過不足や栄養の偏りが無いように、体調や運動量を考慮した一日の摂取カロリーや栄養バランスを入居者個々について大まかに把握することが望まれる。
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者と同じ食事を摂るのは検食者と希望者であり、職員全員と一緒に楽しんで食べるまでに至っていない。サポートの必要な入居者にはさりげなく支援が行われているが、全体に会話がなく静かな雰囲気である。	ホームで共に暮らすという基本からも、職員と一緒に楽しんで食事をすることは大きな意味がある。職員全員と一緒に食事を取り、楽しんで食べられる雰囲気づくりを工夫することが望まれる。
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			職員は入居者一人ひとりの排泄のパターンを把握しており、時間誘導や声かけによりトイレでの自立した排泄を支援している。入居時の状況より入居者の排泄状況の改善が見られており、紙パンツやパットの使用もその人に合わせて検討している。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄誘導はさりげなく行われており、トイレでの見守りも安全を配慮しながら、プライバシーが守られるように行われている。失禁があったときは、他の入居者に気づかれない様に場所を変えて、羞恥心に配慮して対応している。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的には週に2回の入浴だが、希望者は毎日でも入浴が可能である。入居者の希望や状況に合わせて、夕方の時間帯でもゆっくりくつろいで入浴が出来るように支援している。	

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			馴染みの理美容院には入居者の希望に合わせて送迎を行っている。世間話をしたり地域の方との交流を楽しむ機会となっている。希望によって隣接の特別養護老人ホームでの移動理美容院の利用も支援している。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			否定的な言葉かけを行わないことに配慮しながら、さり気ない声かけをして支援している。整容の乱れや、着衣の汚れ等がある入居者は見られなかった。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握すると共に、日中の活動量を増やし、生活リズム作りを支援している。夜間に眠れない方や早朝から起き出す入居者には、無理に眠ってもらうのではなく、安心して眠れるまで職員と一緒にホールで過ごしてもらっている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		9	2	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者一人ひとりの力量が把握されており、支払いや残高確認等が自分で出来る方、小額であれば管理・支払が出来る方、ホームで預かっている方等、それぞれの力量に応じて家族の同意のもとで個別に支援している。ホームで預かりを行っている入居者にも買物時の支払いを行って頂き、自分でお金を扱うことを大切に支援している。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者一人ひとりが趣味活動や得意な花壇作り、写生などを日常生活の中で行えるよう支援している。食事の配膳や後片付けは手伝いたい人が多く、分担して役割を担っている。訪問時、昔の歌をビデオで映し、歌を楽しみながらその年代の出来事を回想することを働きかけていた。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近隣の開業医とは、月に2回の定期往診のほか、24時間を通していつでも気軽に相談できる体制が作られている。また、緊急時には隣接の協力病院での受け入れや、母体の特別養護老人ホームの看護職員との連携が確立されている。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院に至った場合は、週に2回の頻度で面会に行き、状況の把握を行っている。病院のケースワーカーや医師から情報を得たり、退院後のホームでの生活に対する留意点など助言を頂きながら、早期退院に向けて支援を行っている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年に一回定期健診が受けられるように支援している。結果によってはさらにCT等の施行を行い、健康管理に努めている。診断結果は家族にコピーを送付し、情報の共有を図っている。	
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			ごみ捨てや散歩などの生活リハビリの他に、棒体操やラジオ体操など運動の機会を取り入れ機能維持に取り組んでいる。天気の悪い日は回廊式の廊下を歩行している。	
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は入居者の気質や相性について把握しており、事前に食事の配置に配慮したり、声かけにより未然にトラブルを防止できるように対応している。また、場合によっては感情の表出と受け止め、危険のないよう見守りを行っている。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝・夕の歯磨きは習慣ついており食後は自室で実施している。自分で出来ない入居者には職員が介助を行い口腔内の清潔保持に努めている。必要時や定期的な歯科受診の支援も行っている。	昼食後の口腔ケアについては習慣づいていないことから支援も中断しているが、嚥下機能の維持という面からも、うがいからの習慣づけを再度検討、取り組んで欲しい。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬は分包され、名前と薬名が記載されている。毎食毎に職員が準備し、服薬忘れのないように支援している。また、薬の効用や用量、副作用を記した説明書は個別ファイルにとじて、職員がいつでも確認できるように設置してある。受診には職員が同行し、薬に対する情報も医師と共有している。	服薬については、毎回の服薬内容を確認・記載するファイルと、効果と副作用等の情報を記載したファイルとが別々であり、やや確認しづらい。ファイルを一本化するなど、より確認しやすい方法を検討してはどうか。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は応急手当の方法を熟知しており、また24時間を通して医師の指示を受ける体制が出来ているために不安はない。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症についてのマニュアルが整備されており、手洗い・うがいが励行されている。食堂のテーブルは適時に除菌シートで拭く習慣であり、感染症予防に努めている。インフルエンザについては、入居者・職員共に予防接種を受けている。	感染症マニュアルについてもホームに適した独自のものを考案中である。今後の取り組みに期待したい。
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日常的な散歩や買物の他に、全員でドライブに出かけたり、天気のよい日は弁当を持参して近くの公園で過ごす機会が多い。隣接する特別養護老人ホームに出かけて趣味活動に参加したり、行きつけの喫茶店でコーヒーを楽しむなど、できるだけホームに閉じこもらない生活を支援している。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気軽に面会に来られるよう、面会時には歓迎し、入居者とゆっくり気兼ねなく過ごせるような雰囲気作りをしている。家族と他の入居者との顔馴染みの関係が出来ており、一緒に食事をしたり会話を楽しんでいる。遠方から来られる家族は入居者の居室で宿泊されている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は、日頃から法人事務局長とコミュニケーションを持ち、また、2ヶ月に1回の頻度で法人内の4グループホームの管理者と集まって、情報収集や方針・共通課題について検討するなど、法人全体でケアサービスの質の向上に熱意を持って取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議での活発な意見交換のほか、運営方針についての懸案事項などは現場職員の意見を優先して実施している。日常的に職員が管理者に意見を言える関係が出来ており、入居者の受け入れについても職員の意見が反映されている。	
	(2)職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の日常的な生活を支援するための勤務ローテーションが組まれている。状態変化や個別対応が必要なとき、行事の際にはそれに即した勤務体制で対応している。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時、新人、中堅、フォローアップなどそれぞれの段階に応じた研修に参加している。法人全体の研修や外部研修も順番に受講するなど、積極的な研修への参加が計画・実施されている。研修の内容は会議等での伝達研修や資料の回覧を通じて、他の職員にも周知している。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士や、管理者と常に話し合ったり、悩みを相談するなどの関係が作られており、その時々で解決が出来ている。法人全体の懇親会などで他の職員と親睦の機会が得られている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			事前提出書類を確認し、担当ケアマネージャーや主治医からも情報を得ている。事前訪問で入居者の状況や家族関係を把握し、ホームに適した入居者であるか現場職員の意見を聞き、入居判定委員会で十分に検討し決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居にあたってはその理由を明確にし、家族に十分な説明を行う場を設定し話し合いの上で決定している。退居先が決定するまでホームでの支援を行い、決定後も情報の提供に努め、退居者が住み替えによるダメージを受けないように支援をしている。	
		(4)衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理マニュアルに添ってホーム内の衛生管理を行っている。布巾やまな板は夕食後にハイター消毒を行い、テーブル等も除菌シートで拭いている。冷蔵庫や食品庫も定期的に清掃を行い、洗濯機や浴室も定期的にチェックしている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁等の刃物については常に扉の内側に置いている。しかし、脱衣場兼洗濯場には洗剤・消毒液などが入居者の目に触れ、簡単に手が届くところに雑然と置かれている。	脱衣場兼洗濯場には鍵をかけてはいるが、入浴や洗濯の際に入居者が立ち入る場所であり、雑然と置かれただけの状況では危険が考えられる。薬剤の整理や管理の方法について見直しを行なうことが望まれる。
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書が作成されており、事故が発生した場合は全ての職員にその経緯が周知され、再発防止に向けた検討が行われている。	事故報告書の記載のほかにも「ヒヤリ・ハット」の活用を行い事故防止に取り組んで欲しい。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			月に2回介護相談員が訪問し、入居者と馴染みの関係が出来ている。介護相談員から、入居者の代弁者としてホームに要望等が伝えられており、サービスの向上に前向きに取り組んでいる。評価調査員にも積極的に情報の提供があった。	
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情の受付窓口や担当職員、第三者委員や公的な受付窓口について、契約書に記載すると共に玄関窓口にも明示してある。入居者・家族には苦情・相談の利用の仕方を入居時以後にも常に口頭で繰り返し説明している。	
64 の 2	121	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			現在までに苦情は寄せられていないが、苦情があった場合は迅速に対応し、サービスの改善につなげる仕組みが作られている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計			3	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流						
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には家族に入居者の様子を報告しながら、気軽に要望や意見を言ってほしい旨を繰り返し伝えている。また、会話の中から引き出しが図れるように雰囲気作りに配慮している。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会時には入居者の暮らしぶりを詳細に報告し、ホーム内に写真を掲示して見てもらっている。面会に来られない家族には、写真と担当職員が記載した近況を報告する手紙を定期的を送付している。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭の管理については家族と取り決めを行い、入居者の能力に応じて個別に対応している。管理の必要な方は、預かり金を個別の袋に管理し、買物や理髪代など支払いの都度職員が捺印して明細を明らかにしている。3ヶ月に1回レシートのコピーと出納簿を家族から確認してもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
8. ホームと地域との交流						
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			市の担当者とは、毎月入居者の状況報告を行って連絡を取っている。また、2ヶ月に1回開催している運営推進会議には地域包括センターの職員からメンバーになってもらい、毎回状況報告や、課題について話し合っている。	
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩の際の挨拶や、畑仕事をしている地域の人への声かけを通して少しずつ地域の方と交流が確立してきている。先日は地域住民の方が、入居者への差し入れを持参してくれる機会があった。	運営推進会議での地域住民代表の方を通して地域行事や集会にも参加し、地域の一員として交流の機会を重ねて行くことを期待したい。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			行きつけの商店や馴染みの理髪店、喫茶店の人からはホームを理解してもらい、入居者の地域住民としての暮らしに協力を得ている。警察や、消防訓練の実施を通して消防署へも、理解・協力への働きかけを行っている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			地域住民から、介護相談や施設の情報を求められる機会が多くなってきており、ホームが持つ認知症ケアの専門性を活かして対応している。また、ボランティアや研修生の受け入れも積極的に行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。